

目 次

第1号（3月16日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	2
○職務のために議場に出席した者の職氏名	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 会	6
○町長の挨拶	6
○仮議席の指定	8
○議長の選挙	8
○議席の指定	9
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○副議長の選挙	10
○発議第1号（説明、質疑、討論、採決）	11
○常任委員の選任	12
○議会運営委員の選任	12
○鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙	12
○鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙	12
○福井県丹南広域組合議会議員の選挙	12
○公立丹南病院組合議会議員の選挙	12
○福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	12
○発議第2号（採決）	12
○議会広報特別委員の選任	13
○発議第3号（採決）	13
○議会活性化特別委員の選任	13
○発議第4号（採決）	13
○原子力発電安全対策特別委員の選任	14
○各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会正副委員長の互選	14

○諸般の報告	1 4
○承認第 1 号 (説明)	1 5
○承認第 2 号 (説明)	1 5
○承認第 3 号 (説明)	1 6
○議案第 1 号 (説明)	1 6
○議案第 2 号 (説明)	1 6
○議案第 3 号 (説明)	1 7
○議案第 4 号 (説明)	1 7
○議案第 5 号 (説明)	1 7
○議案第 6 号 (説明)	1 8
○議案第 7 号 (説明)	1 8
○議案第 8 号 (説明)	1 8
○議案第 9 号 (説明)	1 9
○議案第 1 0 号から議案第 1 7 号まで (説明)	2 1
○散 会	2 2

平成29年3月越前町議会定例会

会 期 平成29年3月16日～平成29年3月27日 12日間

開 会 平成29年3月16日 午前10時00分

閉 会 平成29年3月27日 午後 4時10分

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
3	村上 哲	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦		○	
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

1 番議員	高田 浩樹	2 番議員	南 ゆかり
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	梅野 秀一	事務局次長	河合 純子
事務局書記	河合 智		

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	荒 明義	総務理事	渡邊 照夫
民生理事	来田 秋生	建設理事	上野三千男
教育委員会事務局長	三田村和久	会計管理者	武藤 幹雄
農林水産課長	佐々木靖郎		

平成29年3月越前町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成29年3月16日（木）

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

平成29年3月越前町議会定例会議事日程〔第1号の追加1〕

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 発議第 1号 越前町議会委員会条例の一部改正について

日程第 6 常任委員の選任

日程第 7 議会運営委員の選任

日程第 8 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙

日程第 9 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙

日程第10 福井県丹南広域組合議会議員の選挙

日程第11 公立丹南病院組合議会議員の選挙

日程第12 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第13 発議第 2号 議会広報特別委員会設置に関する決議

日程第14 議会広報特別委員の選任

日程第15 発議第 3号 議会活性化特別委員会設置に関する決議

日程第16 議会活性化特別委員の選任

日程第17 発議第 4号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議

日程第18 原子力発電安全対策特別委員の選任

- 日程第 19 諸般の報告
- 日程第 20 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 28 年度越前町一般会計補正予算
(第 9 号))
- 日程第 21 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 28 年度越前町一般会計補正予算
(第 10 号))
- 日程第 22 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 28 年度越前町一般会計補正予算
(第 11 号))
- 日程第 23 議案第 1 号 越前町個人情報保護条例等の一部改正につ
いて
- 日程第 24 議案第 2 号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条
例等の一部改正について
- 日程第 25 議案第 3 号 越前町印鑑条例の一部改正について
- 日程第 26 議案第 4 号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条
例等の一部改正について
- 日程第 27 議案第 5 号 越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬
及び費用弁償に関する条例の一部改正につ
いて
- 日程第 28 議案第 6 号 越前町税条例等の一部改正について
- 日程第 29 議案第 7 号 字の区域の変更について
- 日程第 30 議案第 8 号 町道路線の認定について
- 日程第 31 議案第 9 号 平成 28 年度越前町一般会計補正予算 (第 12 号)
- 日程第 32 議案第 10 号 平成 28 年度越前町国民健康保険事業特別
会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 33 議案第 11 号 平成 28 年度越前町介護保険事業特別会計
補正予算 (第 3 号)

- 日程第 3 4 議案第 1 2 号 平成 2 8 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 5 議案第 1 3 号 平成 2 8 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 3 6 議案第 1 4 号 平成 2 8 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 3 7 議案第 1 5 号 平成 2 8 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 3 8 議案第 1 6 号 平成 2 8 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 9 議案第 1 7 号 平成 2 8 年度越前町土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）

開会 午前10時00分

○事務局長（梅野秀一君） おはようございます。私、議会事務局長の梅野と申します。
本定例会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、吉村春男議員が年長者でありますので、ご紹介します。

それでは、吉村春男議員は議長席へお着き願います。

（吉村議員、議長席に着く）

○臨時議長（吉村春男君） おはようございます。

ただいまご紹介をいただきました吉村春男です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから平成29年3月越前町議会定例会を開会いたします。

ここで、会議に先立ち、越前町民指標を全員で唱和しますので、ご起立お願いいたします。

傍聴席の人もお願いいたします。

前文は事務局長が朗読しますので、ご唱和をお願いいたします。

（全員起立の上、唱和）

○臨時議長（吉村春男君） ご協力ありがとうございました。ご着席ください。

ただいまの出席議員は13人です。

なお、青柳議員からは欠席届が提出されております。

これより本日の会議を開きます。

ここで、町長の挨拶を許します。

越前町長、内藤俊三君。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 平成29年3月越前町議会定例会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。あわせて町長再任に当たっての所信の一端を述べさせていただきます。

議員各位には、このたびの越前町議会議員選挙におかれまして、見事当選の栄に浴され、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。私も町民の皆様のご支援により再び越前町長に選ばれて、皆様とともに越前町政をおあずかりできますことを身に余る光栄と、その責任の重大さをかみしめているところでございます。

これまでの4年間を振り返りますと、公正で公平な町政の実現を心がけ、町民の声に真摯に耳を傾け、また、女性を初め年長者から若者まで、幅広い町民の方々に町政に参画いただいて、町全体に活力ある明るく住みよいまちづくりを目指して、誠心誠意全力で取り組ませていただきました。しかしながら、まだまだ道半ばであり、もう一度初心に立ち返り、気持ちを引き締めて町政に向き合いたいと考える次第でございます。

2期目の町政においても、引き続き町民との対話を多く持ち、町民の目線に立って行政運営を進めてまいりたいと考えております。これからの4年間で、ふるさと越前町をさらに輝かせ、町政を発展させるために全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、今後の町政におきまして、どうか絶大なるご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、ご存じのとおり、今、我が国は、世界でもまれに見る急速な人口減少、少子高齢化社会を迎えております。本町の人口を見ますと、合併直後の平成17年

4月に人口2万5,000人、高齢化率が24.6%でありましたが、平成28年4月には人口2万3,000人と、11年間で2,000人強の人口が減少しており、高齢化率は31.1%と6.5%高くなりました。

本町は、2年前から町の将来の目標人口を見据えて、国が示すまち・ひと・しごと創生総合戦略の方向性を踏まえて、越前町版の総合戦略を策定し、これに基づいた対策事業を進めております。しかし、人口動態に関する問題は、数年ぐらいの短期間で解決できるものではありません。これから先の長期に及ぶ重要な課題であります。ですから、今の足元の高齢化率が30%を超えている現状を克服し、人口減少の抑制をする確かな道を切り開くこれからの取り組みが、本町の将来を左右する大切なものとなっていきます。

一方、財政面におきましては、町の歳入の根幹である地方交付税が平成27年度から5年間で毎年削減されていきます。合併後10年間の優遇期間が過ぎ、合併算定がえの増加額約14億円相当が平成27年度から31年までの間に段階的に縮減され、平成32年度から合併算定がえの増加額はゼロとなる見込みであります。このため、自主財源の大幅な減少を見込んで、さらなる財政健全化に取り組んでいかなければなりません。

したがって、第2次越前町総合振興計画や越前町総合戦略を着実に推進することは当然のことながら、町の将来に視線を当てながら、越前町民のための「住みよく、明るく活気のあるまちづくり」に向けて、町政を運営してまいりたいと考えております。

次に、町の当面する課題及び今後の町政運営の基本的な姿勢について申し上げます。

越前町は、合併して13年目を迎えており、先ほどから申し上げておりますように、普通地方交付税が平成32年度までの5年間に段階的に減額されています。こうした中、世代人口が膨らむ団塊世代の方々が70歳に到達するなど、高齢化の進展に伴い、歳出においては義務的経費である扶助費や医療、介護等に係る特別会計への繰出金が年々増加するなど、今後とも少子高齢化対策等に要する社会保障経費の増加は必至の状況となっております。

また、町内の小・中学校を初めとする公共施設の老朽化に対する大規模な改修はもとより、現在進めている統合学校給食センターの建設事業や検討中の役場庁舎の改築など、多額の経費を要する事業が残っており、これからの町の財政運営は大変厳しい状況が見込まれております。

このようなことから、今後とも行財政改革をしっかりと推進するとともに、限られた財源の中で規律正しい財政構造を確立し、収支均衡型の健全な財政運営を図ってまいります。

また、町政運営の基本的な姿勢でございますが、これまでと同様、5つの視点を上げさせていただきます。

まず第1は、町民との対話の機会を持ち、心の通った町政の推進であります。

町民の声に真摯に耳を傾けて、町民にとって何が最良か、何が重要かを的確に捉えた上で、町民の声を町政にしっかりと反映してまいります。

第2に、町民が主役の活力あるまちづくりであります。

今や多様化する町民ニーズに、行政だけできめ細やかに対応していくことが非常に難しくなってきております。また、地方分権の進展により、行政は住民の方々と一緒にまちづくりを行っていくことが求められております。

また一方で、住民の方々の中には、ボランティア活動に生きがいを見出す方もふ

えてきていることから、災害発生時には、住民同士が助け合うなどのように、まちづくりに対する住民の意識を高めていくことがこれからは非常に重要となってきています。そのため、多様なまちづくり活動におきましては、主体的に住民活動やボランティア活動が展開される町民が輝くまちづくりを進めてまいります。

第3に、少子高齢化の中でぬくもりと生きがいを感じられるような福祉の推進であります。

きめ細やかな対応を工夫することにより、子育てに喜びを感じてもらふことや、年齢を重ねても安心して生活が送れるよう不安を感じさせない交流のあるまちづくりを進め、町民一人一人が満足し得る生活が送れるよう福祉の充実に努めてまいります。

第4に、観光と連携して、地域の持ち味を生かす商工農林水産業の活性化であります。

深刻な後継者不足により経営体が減少してきた町内の農林水産業、需要が低迷する伝統産業の越前焼、地元商店など町内産業が存亡の危機に瀕している現状に向き合い、意欲のある事業者への支援を強化していくとともに、観光で町内に訪れる来訪者を町内の観光資源に誘導するとともに、道の駅や地域イベントなどで農林水商工の各種産業との連携による町内域での消費を高める取り組みを進めるなど、地域に根差した各種施策の推進により、各産業の活性化を図ってまいります。

第5に、豊かな自然環境と歴史遺産を生かしたまちづくりであります。

町内の豊かな自然や歴史と伝統、味覚や特産品など数多い観光資源を有効に活用して観光客の誘致を図り、観光を初め町内産業の振興に寄与するとともに、地域資源の保存と継承により、町民のふるさと越前町に対する誇りと愛着を高めて、定住人口の減少に歯止めをかけるとともに、本町への集客、吸引力を高め、交流人口の増加と若い世代を中心とした転入・定住につなげてまいります。

以上、簡単にまちづくりについての所信の一端を申し述べてまいりましたが、私たちが目指すまちづくりは、単に行政主導で達成できるものではありません。そのため、広く町民の皆様の声に耳を傾けて、議員の皆様とともに丁寧な議論を積み重ね、合意をいただきながら住民協働でまちづくりを進めてまいり所存でございます。そして、町民が越前町に住み続けたいと限りない愛着を持っていただけるようふるさと創造をしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

最後に、本定例会には専決処分に関する承認案件3件と人事に関する同意案件9件、さらに議案第1号 越前町個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定についてほか28議案をご提案申し上げております。何とぞ慎重なご審議を賜り、妥当なご決議を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

終わりに、議員各位の今後ますますのご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げまして、3月定例会に当たってのご挨拶と、町長再任に当たっての所信の表明とさせていただきます。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（吉村春男君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

日程第2 議長の選挙

- 臨時議長（吉村春男君） 日程第2 議長の選挙を行います。
お諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 臨時議長（吉村春男君） 異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 臨時議長（吉村春男君） 異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定いたしました。
議長に北島忠幸君を指名します。
お諮りいたします。
ただいま議長が指名した北島忠幸君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 臨時議長（吉村春男君） 異議なしと認めます。
したがって、北島忠幸君が議長に当選されました。
北島忠幸君が議長におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。
北島忠幸君より議長就任の挨拶をお願いいたします。
議長（北島忠幸君） 登壇
- 議長（北島忠幸君） このたび、不肖私が議員各位の温かいご推挙によりまして越前町の議長の要職に着くことになりました。身に余る光栄であります。
私は、浅学非才の身ではありますが、ここに皆様方のご推挙をいただいた上は、本町の発展と町民の福祉の向上のために、誠心誠意努力する覚悟でございます。
何とぞ皆様方のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）
- 臨時議長（吉村春男君） 以上で臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございます。
それでは、北島議長、議長席にお着き願います。ありがとうございます。
（議長、議長席に着く）

日程の追加

- 議長（北島忠幸君） それでは、引き続き会議を開きます。
議事日程については、お手元に配付の追加議事日程のとおりです。

追加日程第1 議席の指定

- 議長（北島忠幸君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

追加日程第2 会議録署名議員の指名

- 議長（北島忠幸君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、私のほうより指名いたします。1番 高田浩樹君、2番 南 ゆかり君、以上2名の方を本定例会中の署名議員に指名いたします。

追加日程第3 会期の決定

- 議長（北島忠幸君） 日程第3 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から3月27日までの12日間にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から3月27日までの12日間に決定いたしました。
なお、会期中の日程は、お手元に配付のとおりです。

追加日程第4 副議長の選挙

- 議長（北島忠幸君） 日程第4 副議長の選挙を行います。
お諮りします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定いたしました。
副議長に笠原秀樹君を指名いたします。
お諮りします。
ただいま議長が指名しました笠原秀樹君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。
したがって、笠原秀樹君が副議長に当選されました。
笠原秀樹君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当

選の告知をいたします。

笠原秀樹君より副議長就任の挨拶を願います。

副議長（笠原秀樹君）登壇

○副議長（笠原秀樹君） このたび、凶らずも皆様方のご指名をいただき、町議会副議長の要職に着かせていただくことになりました。この上ない光栄でございますとともに、その責任の重大さを痛感しているところでございます。幸いにいたしましてすぐれた北島議長のもとで、議会が公正に円滑に運営されますように、及ばずながら誠心誠意努力していくつもりでございます。

皆様方のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、まことに簡単ではございますが、副議長就任のご挨拶をさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

追加日程第5 発議第1号 越前町議会委員会条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第5 発議第1号 越前町議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 本案について趣旨説明を求めます。

佐々木一郎君。

7番（佐々木一郎君）登壇

○7番（佐々木一郎君） 趣旨説明、越前町議会委員会条例の一部改正について。

発議第1号 越前町議会委員会条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本条例における常任委員会の委員定数は、委員会での採決時に可否同数とならないよう偶数としているため、常任委員会の定数に不均衡が生じております。このようなことから、常任委員会の均衡を図りつつ、今後の委員会審議の充実並びに活動の活性化に資するため、産業土木常任委員会の委員定数を1名増とし、総務文教厚生常任委員会の委員定数を1名減として、両常任委員会の定数を同数とするものであります。

議員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（北島忠幸君） これから発議第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 質疑がないので、質疑を終わります。

これから発議第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 討論なしと認めます。

これから発議第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（北島忠幸君） 挙手全員です。

よって、発議第1号 越前町議会委員会条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

追加日程第6 常任委員の選任

○議長（北島忠幸君） 日程第6 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、議長の指名によるとなっておりますので、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたします。

追加日程第7 議会運営委員の選任

○議長（北島忠幸君） 日程第7 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたします。

追加日程第8 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙

追加日程第9 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙

追加日程第10 福井県丹南広域組合議会議員の選挙

追加日程第11 公立丹南病院組合議会議員の選挙

追加日程第12 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（北島忠幸君） 日程第8 鯖江・丹生消防組合議会議員の選挙、日程第9 鯖江広域衛生施設組合議会議員の選挙、日程第10 福井県丹南広域組合議会議員の選挙、日程第11 公立丹南病院組合議会議員の選挙、日程第12 福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を一括して議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

各組合議会議員は、お手元にお配りしました名簿のとおり指名いたします。

ただいま議長が指名した者を当選人と定めることに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

追加日程第13 発議第2号 議会広報特別委員会設置に関する決議

○議長（北島忠幸君） 日程第13 発議第2号 議会広報特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 発議第2号 議会広報特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 議会広報特別委員会設置に関する決議は可決されました。

追加日程第14 議会広報特別委員の選任

○議長（北島忠幸君） 日程第14 議会広報特別委員の選任を行います。

委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり選任いたします。

追加日程第15 発議第3号 議会活性化特別委員会設置に関する決議

○議長（北島忠幸君） 日程第15 発議第3号 議会活性化特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 発議第3号 議会活性化特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北島忠幸君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号 議会活性化特別委員会設置に関する決議は可決されました。

追加日程第16 議会活性化特別委員の選任

○議長（北島忠幸君） 日程第16 議会活性化特別委員の選任を行います。

委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りした名簿のとおり選任いたします。

追加日程第17 発議第4号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議

○議長（北島忠幸君） 日程第17 発議第4号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

（職員朗読）

○議長（北島忠幸君） 発議第4号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議に

については、原案のとおり決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北島忠幸君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号 原子力発電安全対策特別委員会設置に関する決議は可決されました。

追加日程第18 原子力発電安全対策特別委員の選任

○議長(北島忠幸君) 日程第18 原子力発電安全対策特別委員の選任を行います。

委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元にお配りしました名簿のとおり選任いたします。

ここで暫時休憩します。10時50分に再開します。

なお、各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会の委員は、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、委員長、副委員長を互選して報告してください。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長(北島忠幸君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会正副委員長の互選

○議長(北島忠幸君) 各常任委員会及び議会運営委員会、各特別委員会の委員長、副委員長については、先ほど休憩時間中に各委員会において互選され、決定しましたので、ご報告します。

総務文教厚生常任委員会委員長、青柳良彦君、副委員長、伊部良美君。

産業土木常任委員会委員長、齋藤 稔君、副委員長、米沢康彦君。

議会運営委員会委員長、佐々木一郎君、副委員長、田中太左エ門君。

議会広報特別委員会委員長、田中太左エ門君、副委員長、藤野菊信君。

議会活性化特別委員会委員長、木村 繁君、副委員長、村上 哲君。

原子力発電安全対策特別委員会委員長、吉村春男君、副委員長、高田浩樹君。

以上をもって、各委員会の委員長、副委員長の報告を終わります。

追加日程第19 諸般の報告

○議長(北島忠幸君) 日程第19 諸般の報告を行います。

議長、副議長のこれまでの諸会合の出席状況報告書、閉会中に開かれた一部事務組合議会報告書をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より平成28年11月から平成29年1月分に関する月例現金出納検査結果の報告があり、写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願

ます。

これで諸般の報告を終わります。

追加日程第20 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第9号））

○議長（北島忠幸君） 日程第20 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第9号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、訴訟された事件に対処する弁護士費用が必要となったため補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により平成28年12月19日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出それぞれ21万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を133億2,596万9,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、総務費の一般管理費において顧問弁護士委託料を計上し、歳入については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第21 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第10号））

○議長（北島忠幸君） 日程第21 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第10号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、今後の除雪体制に万全を期すための費用に不足が見込まれること及びふるさと納税寄附金の増加に伴う返礼品代等の委託料や基金積立金が必要となったため補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により平成29年1月25日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出それぞれ7,994万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を134億591万6,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、総務費の企画費にふるさと納税推進事業委託料を計上し、土木費の除雪費に除雪車の修繕料や除雪業務委託料などの所要見込み額を計上いたしました。また、基金費のふるさと再生基金費に基金積立金を計上いたしました。

た。

歳入につきましては、ふるさと再生寄附金及び前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第22 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第11号））

○議長（北島忠幸君） 日程第22 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度越前町一般会計補正予算（第11号））の提案理由を申し上げます。

本案につきましては、寒波の襲来により除雪出動回数が増加し、今後の除雪費用に不足が見込まれることから補正予算を編成し、地方自治法第179条第1項の規定により平成29年2月15日に専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出それぞれ2,737万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を134億3,329万5,000円と定めたものでございます。

歳出につきましては、土木費の除雪費に除雪車の修繕料や除雪業務委託料などの所要見込み額を計上し、歳入については前年度繰越金を増額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第23 議案第1号 越前町個人情報保護条例等の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第23 議案第1号 越前町個人情報保護条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第1号 越前町個人情報保護条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第24 議案第2号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第24 議案第2号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する

る条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第2号 越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、本町の職員が働きながら育児や介護をしやすい環境整備を進めるため、民間労働法制及び国家公務員に係る関連法の改正内容に準じ、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大並びに非常勤職員の育児休業等の制度の新設するための条例の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第25 議案第3号 越前町印鑑条例の一部改正について

- 議長（北島忠幸君） 日程第25 議案第3号 越前町印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第3号 越前町印鑑条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、町民の利便性向上のため、個人番号カードを使用してコンビニエンスストアの多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を受けることができるよう規定を整備するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第26 議案第4号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

- 議長（北島忠幸君） 日程第26 議案第4号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

- 町長（内藤俊三君） 議案第4号 越前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、介護保険法等の一部改正に伴い、地域密着型通所介護が創設されたことから、所要の改正を行うものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第27 議案第5号 越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第27 議案第5号 越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第5号 越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、新たに農地利用最適化推進委員を設けて、あわせて農業委員等の加算額を追加するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第28 議案第6号 越前町税条例等の一部改正について

○議長（北島忠幸君） 日程第28 議案第6号 越前町税条例等の一部改正についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第6号 越前町税条例等の一部改正についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、地方消費税率引き上げの実施時期を平成31年10月1日とすることなどの社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律等が平成28年11月28日に施行されたことに伴い、越前町税条例等の一部を改正するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第29 議案第7号 字の区域の変更について

○議長（北島忠幸君） 日程第29 議案第7号 字の区域の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第7号 字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、平等第3地区非補助土地改良事業における換地処分により事業区域内の土地の区画及び形質に変更が生じることに伴い、地方自治法第260条第1項の規定により字の区域を変更するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第30 議案第8号 町道路線の認定について

○議長（北島忠幸君） 日程第30 議案第8号 町道路線の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第8号 町道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

本案につきましては、佐々生区及び栃川区における集落内の重要な生活道路2路線を町道に認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

追加日程第31 議案第9号 平成28年度越前町一般会計補正予算（第12号）

○議長（北島忠幸君） 日程第31 議案第9号 平成28年度越前町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第9号 平成28年度 越前町一般会計補正予算（第12号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出それぞれ5億3,208万円を追加し、歳入歳出予算の総額を139億6,537万5,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算につきましては、国の経済対策に伴う補正予算に盛り込まれた統合学校給食センター整備費や臨時福祉給付金事業費を計上するとともに、本年度に実施してまいりました各事務事業の既決予算額を事務事業費の精算見込みまたは確定により増額または減額いたしました。また、交付税及び前年度繰越金の増額及び既決予算額の減額に伴い、財政調整基金からの繰入金の減額や積立金を計上しております。

それでは、歳出予算の主な内容からご説明を申し上げます。

まず、人件費でございますが、職員の育児休業に伴う給料等の精算及び共済負担率の改定により科目ごとに減額をいたしました。

次に、総務費でございますが、財産管理費では、燃料費など公用車の管理経費やバス運転代行委託料を精算見込みにより減額いたしました。企画費では、福井鉄道の鯖浦線が国庫補助路線から外れたことにより生活交通路線維持支援補助金を増額し、コミュニティバス運行委託料などを精算見込みにより減額いたしました。また、自治振興費では、相続手続が困難な2名分の織田コミュニティセンター敷地購入費を減額いたしました。税務総務費及び賦課徴収費では、町税の課税徴収経費を精算見込みにより減額いたしました。また、選挙費につきましては、精算によりそれぞれ選挙執行経費を減額いたしました。

次に、民生費でございますが、社会福祉総務費には、国の補正予算に伴い、低所得者に対する臨時福祉給付金を計上し、国民健康保険事業特別会計繰出金などを減額いたしました。老人福祉費では、入所者数の減少により養護老人ホーム入所措置委託料を、後期高齢者医療事業費でも、療養給付費の減により後期高齢者医療広域連合負担金を減額いたしました。保育所費では、障害児童数や広域保育利用者の増加によりあさひ保育所指定管理委託料及び広域保育委託料を増額し、事業費の確定により旧朝日北保育所解体工事費などを減額いたしました。児童措置費では、精算見込みにより児童手当を減額いたしました。

次に、衛生費でございますが、予防費の各種予防接種委託料及び母子衛生費の妊婦・乳児一般健診委託料などを精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。

次に、農林水産業費でございますが、農業振興費では、農地の地域集積協力金を天宝地区や上川去地区の追加により増額し、多面的機能支払交付金事業補助金や有害鳥獣対策事業補助金などを精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。水産業振興費では、事業費の確定により越前がにミュージアム整備工事費を減額いたしました。漁港建設費では、漁港施設機能強化事業が国庫補助事業の採択を得られなかったことから、調査箇所を限定したことにより漁港施設機能診断調査委託料を減額いたしました。

次に、商工費でございますが、商工業振興費では、空き店舗活用事業補助金などを精算見込みにより減額いたしました。

次に、土木費でございますが、道路橋りょう新設改良費では、県施行の国県道改良事業費の確定により負担金を増額し、町道越前岬線災害防除工事費につきましては、事業費の確定により減額いたしました。住宅管理費では、社会資本整備総合交付金の割当内示を得られなかったことから町営住宅改修工事費を減額いたしました。また、住宅関連の補助金なども精算見込みにより減額をいたしました。

次に、消防費でございますが、鯖江・丹生消防組合の職員退職に伴う手当等の増額により分担金を増額し、防災行政無線整備事業などを精算見込みにより減額いたしました。

次に、教育費でございますが、事務局費におきましてはスクールバス運行委託料を、また小学校費及び中学校費の学校管理費では、健康診断検査料などを精算見込みによりそれぞれ減額いたしました。給食総務費では、事業費の確定により旧宮崎生涯学習センター及び旧宮崎商工会館の解体工事費、設計監理委託料などを減額いたしました。一方、新たに学校給食センター建設費を設け、国の補正予算に伴う統合学校給食センター建設事業費を3カ年の継続事業として計上いたしました。

次に、諸支出金でございますが、財政調整基金費では、地方財政法の規定による前年度の繰越金の2分の1相当額を基金積立金に計上いたしました。

続きまして、歳入の主な内容をご説明申し上げます。

町税のうち法人税の現年課税分を収入見込みにより減額いたしました。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金及び自動車取得税交付金につきましては、交付額の見込みにより増額または減額をいたしました。地方交付税のうち、普通交付税につきましては交付額の確定により、特別交付税につきましては交付見込みにより増額いたしました。

負担金、使用料、国県支出金及び諸収入につきましては、各事務事業費の精算見込みまたは確定によりそれぞれ増額または減額をいたしました。

財産収入のうち利子及び配当金では、各基金で生じる預金利子を計上し、不動産売却収入では、分譲宅地売却金を減額いたしました。

繰入金のうち財政調整基金からの繰入金につきましては、既決予算額の減額に伴い一般財源が生じたことから減額をいたしました。また、土地区画整理事業特別会計からの繰入金につきましても、分譲地の販売残により減額をいたしました。

繰越金につきましては、前年度決算における繰越金を計上いたしました。

町債につきましては、事業費の精算見込みまたは確定により各事業債を増額または減額いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 追加日程第 3 2 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 追加日程第 3 3 議案第 1 1 号 平成 2 8 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 追加日程第 3 4 議案第 1 2 号 平成 2 8 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 追加日程第 3 5 議案第 1 3 号 平成 2 8 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 追加日程第 3 6 議案第 1 4 号 平成 2 8 年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 追加日程第 3 7 議案第 1 5 号 平成 2 8 年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第 5 号）
- 追加日程第 3 8 議案第 1 6 号 平成 2 8 年度越前町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 追加日程第 3 9 議案第 1 7 号 平成 2 8 年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（北島忠幸君） 日程第 3 2 議案第 1 0 号 平成 2 8 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）から日程第 3 9 議案第 1 7 号 平成 2 8 年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）までの 8 議案を一括して議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 議案第 1 0 号から議案第 1 7 号までの特別会計補正予算 8 議案について、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議案第 1 0 号 平成 2 8 年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、歳入歳出それぞれ 2, 6 7 2 万 2, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 6 億 1, 5 9 9 万 5, 0 0 0 円と定めるもので、事業費の精算見込み等により高額介護合算療養費負担金及び保険財政共同安定化事業拠出金等を減額し、高額医療費共同事業拠出金を増額いたしました。

次に、議案第 1 1 号 平成 2 8 年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、保険事業勘定において歳入歳出それぞれ 4, 3 8 6 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 2 3 億 7, 6 0 8 万 1, 0 0 0 円（保険事業勘定は 2 3 億 6, 5 9 8 万 1, 0 0 0 円、介護サービス事業勘定 1, 0 1 0 万円）と定めるもので、事業費の精算見込みにより地域密着型介護サービス給付費及び介護予防サービス給付費などを増額し、施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費などを減額いたしました。

次に、議案第 1 2 号 平成 2 8 年度越前町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出それぞれ 5 万 7, 0 0 0 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 2 億 2, 9 3 2 万 8, 0 0 0 円と定めるもので、事業費の精算見込みにより後期高齢者医療広域連合納付金を増額いたしました。

次に、議案第 1 3 号 平成 2 8 年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第 5 号）は、歳入歳出それぞれ 2 4 9 万 9, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額

を4億4,082万円と定めるもので、事業費の精算見込みにより配水管布設がえ工事費を減額いたしました。

次に、議案第14号 平成28年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)は、歳入歳出それぞれ328万円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億6,835万6,000円と定めるもので、公共下水道事業費及び特定環境保全公共下水道事業費において、事業費の精算見込みにより施設維持管理費等を減額いたしました。

次に、議案第15号 平成28年度越前町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)は、歳入歳出それぞれ48万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億6,224万6,000円と定めるもので、農業集落排水事業費において、事業費の精算見込みにより公共ます設置工事費を減額いたしました。

次に、議案第16号 平成28年度越前町温泉事業特別会計補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1,629万5,000円と定めるもので、温泉事業基金積立金を増額いたしました。

最後に、議案第17号 平成28年度越前町土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ6,420万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,073万6,000円と定めるもので、事業の精算により一般会計繰出金及び町債定時償還利子を減額いたしました。

なお、今回の特別会計補正予算に係る歳入につきましては、国県支出金、支払基金交付金、財産売払収入、前年度繰越金及び一般会計繰入金などを増額または減額し、補正予算を調製いたしました。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(北島忠幸君) 以上で本日の日程は終了しました。

本日これで散会します。

なお、直ちに全員協議会を開催しますので、議案をご持参の上、全員協議会室にお集まりください。

散会 午前11時30分